



## 子育て支援情報

施設を開放して育児支援を行っています。月間行事予定は美波町ホームページでご覧いただけます。  
(下の QR コードからもアクセスできます。)

すくすくサポート ももほっぺ



美波町子ども家庭総合支援拠点

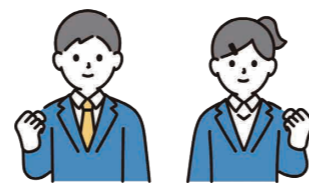
0歳から18歳未満のお子様に関すること、そのご家族ご自身のことなどの相談に応じています。必要に応じて適切なサービスや関係機関へつなぐ相談窓口です。



【お問い合わせ】 役場福祉課 ☎0884-77-3614

## 通学定期購入費・宿舎使用料の助成

高等学校等への通学定期購入費・宿舎使用料の一部を助成します。



### ●対象となる方

美波町に住所があり、高等学校・特別支援学校高等部・高等専門学校、専修学校（高等課程に限る）、テクノスクール等に通学する方の保護者。

### ●助成期間

原則 3 年間

### ●助成金額

- ▶自宅から通学：発着する最寄りの駅または停留所から学校までの年間通学定期購入費の 1/2 以内
  - ▶宿舎から通学：徳島県立高等学校総合寄宿舎年間寮費から、入寮費及び食事代を減じた額の 1/2 以内
- ※年度途中から助成対象者となった方は、助成対象となった月から学年末までの月数に応じた額とする  
※他に同様の支援を受けている場合は、上記の額から他制度による受給額を引いた額とする

### ●手続きの流れ

- 1) 申請書に在学証明書（学生証は不可）を添付して美波町教育委員会へ提出
- 2) 助成決定後、助成金交付決定通知書を申請者へ通知
- 3) 指定の請求書に通学定期の購入・宿舎使用料の納入が確認できる書類を添付し、教育委員会へ提出
- 4) 助成金を指定口座に交付

#### 【注意事項】

- ※年度ごとに申請が必要です。
- ※申請書類は、美波町教育委員会、役場総務課、由岐公民館に置いています。  
また、QR コードからもダウンロードできます。
- ※年度をまたいだ期間の定期購入の場合は、日割り計算により算出します。
- ※令和 5 年度分の請求は令和 6 年 3 月 29 日（金）までとします。

必要書類は  
こちらから↓



## 令和 5 年度就学援助制度 新入学児童生徒準備費の入学前支給

令和 6 年度の小・中学校入学予定者の「新入学児童生徒学用品費」を入学前の3月に支給します。

### ●対象となる方 ※以下の条件にすべて該当する方

- ▶小学校新1年生の保護者
  - ・美波町内に住所があり、お子さんが美波町内の小学校に入学予定の方
  - ・「新入学児童生徒準備費受給申請書」を提出された方
  - ・令和 5 年度就学援助制度で「準要保護」に該当する方
- ▶中学校新1年生の保護者
  - ・令和 6 年2月1日現在、令和 5 年度就学援助制度で「準要保護」の認定を受けている方



### ●支給の内容

支給金額	支給日	支給方法
小学校新1年生:54,060円 中学校新1年生:63,000円	入学前の3月下旬	申請者の口座へ振り込み

※支給金額は変更となる場合があります。

### ●申請方法

- ▶小学校新1年生の保護者 「新入学児童生徒準備費受給申請書兼同意書」に記入し、令和 5 年12 月 28 日（木）までに教育委員会へ提出してください。  
※申請書は、教育委員会（日和佐公民館2階）・由岐公民館にあります。
- ▶中学校新1年生の保護者 令和 5 年度就学援助制度において「準要保護」の認定を受けた方は、申請を行う必要はありません。

#### 【注意事項】

- ※新入学児童生徒準備費の支給を受けた場合でも、令和 6 年度就学援助制度を希望する場合には新たに申請していただく必要があります。
- ※新入学児童生徒準備費の支給を受けた方は、入学後の令和 6 年度就学援助制度の新入学児童生徒学用品費は対象となりません。
- ※新入学児童生徒準備費を申請しなかった場合でも、令和 6 年度就学援助制度で4月1日認定をされた方には、入学後5月下旬に新入学児童生徒学用品費を支給します。

【お問い合わせ】 美波町教育委員会 ☎ 0884-77-3620